



適正な職員定数と 恒常的臨時職員の処遇

町長 現状機構に不整合、検証のうえ整理

近藤 八郎 議員

定数配分の適正化と 臨時職員の処遇改善

質問 職員定数条例の見直しと定数内の配分の適正化及び恒常的臨時職員の処遇改善と雇用の確保について伺いたい。

町長 定数条例と現状機構に不整合があるので検証とともに適正配分も考慮し、整理する。臨時職員については会計年度任用職員制度（以下「任用制度」という。）が導入されるので、適正な処遇改善を図り人材確保に努める。

再質問 定数、機構改革検討の任期中ラストチャンス、思い切って実施すべきではないか。

町長 行革の中で議論されていくが、現状か新たな出発をするのか町にとって大事で、財政にも大きく影響する非常に重要な問題と認識。

再質問 職員の採用計画はあるのか。

副町長 計画は持っている。

再質問 任用制度導入により、既存の雇用関係にある臨時職員の雇い止め、期間満了による退職のケースはあるのか。

副町長 該当職種を調査し、施設運営など必要な任用職員がどの程度いるのかも含め考えていく。

再質問 女性が非常に多い職場では、子育て、介護など必要な制度改正をすることが雇用確保に繋がる。

副町長 権利など各法律に基づくものが発生し制度的に対応できる。

下川商業高校の 存続と維持

質問 高等学校適正配置の意向、今後の中学卒業生の見通し情報は。

教育長 「新たな高校教育に関する指針」は平成30年3月目途に策定され33年度以降の配置計画から適用となる。

本校は地域キャンパス校であるが、30年度からは地域連携特例校として存続となる。中卒予定者は36年度421名と推計されている。

再質問 学習塾の公営開設、教育委員の学校訪問、町長自ら高校存続姿勢のアピール行動などの実現を提案したい。

教育長 学習能力の向上、PR活動など総合的に検討する。

冬季間の快適 住環境の確保

質問 自力で実施困難な屋根の雪下ろし助成制度を検討できないか。

町長 新たな助成制度の検討と作業可能な事業者の育成が必要である。

再質問 除排雪の全面業者委託の検証が必要。

町長 除排雪問題の解消には住民協力、企業の地域貢献など不可欠。安全安心な暮らし、幸せ日本一を少しでも実現できるように汗をかいてまいりたい。